

平成30年度

横浜市政に関する要望書

平成29年9月

横 浜 商 工 会 議 所

横 浜 市 長
林 文 子 様

横 浜 商 工 会 議 所
会 頭 上 野 孝

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成30年度の横浜市政及び予算編成に関して、優先的に取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。

【はじめに】～横浜ルネサンスの礎を築く～

開港当時、横浜は諸外国との窓口となり、産業のみならず様々な文化や技術が日本に伝わりました。文字どおり横浜には内外から訪れる人たちで賑わい、バイタリティー溢れる『特別なまち』でした。

横浜商工会議所では、こうした開港当時の活気に満ちた横浜のまちを再興する取り組みを「横浜ルネサンス」として提唱しております。今改めて、国内外から様々な人々や企業を惹きつけ、人々の交流や活躍を通じて新しい価値が生み出され続けるまち、横浜を魅力的な『特別なまち』、魅力的な「ハーバーシティ」に再生したいと強く願っております。

横浜を『特別なまち』に再生して「横浜ルネサンス」の礎を築くために、当所では中期的視点に立って、「1. 国内外から多様な人々や企業が集まる魅力的なまち」、「2. 新たな成長分野に取り組み、力強い経済活動が展開されるまち」、「3. 横浜らしい賑わいのある“豊かさ”（芸術・文化・スポーツ、イベント等）が創造されるまち」、「4. 地域経済を支える中小企業が輝き、活躍するまち」を目指して各種事業を展開して参りたいと考えております。

本年度の要望は、こうした横浜再生を目指す「横浜ルネサンス」の礎を築く観点

に立って、行政における中期ビジョンの策定と主要プロジェクトの推進などの「Ⅰ. 中期的視点に立った横浜再生」に関する要望（提言）を掲げております。また、単年度ごとに重点的に取り組んでいただきたい事項を取りまとめた「Ⅱ. 重点要望」や、当所が業種別に組織している部会からの業界特有の事項を取りまとめた「Ⅲ. 部会関連要望」、そして地域において業種横断的に組織している支部からの地域特有の事項を取りまとめた「Ⅳ. 区別要望」から構成されております。

つきましては、これら要望事項の実現に向けて、横浜市のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

I. 中期的視点に立った横浜再生

1. 横浜再生ビジョンの策定

当所が中期的視点に立って横浜を『特別なまち』に再生する「横浜ルネサンス」の礎を築くためには、何よりも横浜市のご支援ご協力と堅固な連携が重要であり、これまで以上に当所と横浜市との連携強化に向けて様々な機会を捉えた交流促進と情報交換を図っていただきたい。

横浜市におかれましては、本年度が中期4か年計画の最終年となっております。今後、新たな中期計画の策定が進められるものと思われませんが、次期中期計画の策定に当たっては、当所が提唱する横浜を『特別なまち』に再生する「横浜ルネサンス」の考え方を斟酌していただくと共に、今後、相次いで開催される世界的なスポーツイベントを契機とした横浜経済の活性化と、その後の経済振興策等について明確なビジョンを策定していただきたい。

また、高度経済成長期、横浜市では脆弱な都市基盤を整備するために、行政の強いリーダーシップの下に6大事業が実施されました。次期中期計画に基づく各種プロジェクトの推進に当たっては、当時のような行政の強いリーダーシップを発揮するとともに、積極的に事業を展開していただきたい。

2. 2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック成功に向けて

2年後に開催されるラグビーワールドカップ2019と、その翌年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックの成否は、今後の横浜経済発展の試金石となります。

横浜市においては、オール横浜で推進する官民連携組織として「ラグビーワールドカップ 2019TM 東京 2020 オリンピック・パラリンピック横浜開催推進委員会」を設置して、両大会の成功に向けて取り組んでおられますが、当所が実施した行政施策に関するアンケート調査においても両大会への関心は低く、このままでは全市的な盛り上がりを危ぶむ声も上がっております。

今後、機運の醸成と両大会を盛り上げるための広報・イベントの実施も予定されておりますが、両大会を成功に導くためには十分な状況にはないことから、現在の計画を総点検し、重点的・前広に予算配分を行い、集中的に機運醸成プロジェクトを実施するなど、積極的に事業を展開していただきたい。

また、両大会を盛り上げるためには、民間企業・団体が主催する関連事業が数多く実施されることが重要となります。しかしながら、民間主体の事業は、資金的にも人材的にも資源が乏しく、また、機運醸成に有効な公式ロゴの使用については、横浜市の主体的な取り組みが不可欠であることから、民間事業に対する広報・PR等の活動支援はもとより、人的支援、新たな助成制度の創設など、横浜市の総力をあがけた支援策を展開していただきたい。

3. 新たな大型集客施設の導入

当所では、昨年、経済政策委員会において横浜における IR(統合型リゾート)のあり方について調査・研究を行い、人口減少社会の中、将来の横浜経済の発展のためには、IR(統合型リゾート)の導入は有効な方策であるとの報告書を取りまとめました。その報告書に基づき、政府をはじめ関係機関に対して IR(統合型リゾート)の横浜への誘致実現を要望したところであります。

こうした中、昨年 12 月に IR 推進法が成立し、本年末には IR 実施法が制定される予定となっておりますが、横浜市におかれましては、IR 実施法に基づく各種スケジュールに遅延なく対応していただき、横浜都心臨海部における IR(統合型リゾート)の実現を図っていただきたい。

また、地域活性化の拠点として注目されているスタジアム・アリーナについて、本年 3 月に政府が開催した第 6 回未来投資会議において、安倍内閣総理大臣は「スタジアム・アリーナを、スポーツ観戦だけでなく、市民スポーツ大会、コンサート、物産展などが開催され多様な世代が集う地域の交流拠点に生まれ変わらせていく。・・・自治体や地元企業を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを後押しする。そのため法律、予算や税制を総動員し、こうした拠点を 2025 年までに 20 カ所整備する。」と発言されております。

スポーツ産業は、今後の我が国における成長戦略の目玉ともなるものであり、横浜市におかれましては都心臨海部において、スポーツやコンサート、展示会などに

対応した全天候型の大型集客施設が実現するよう、地元企業を巻き込んだ横浜市独自の取り組みを推進していただきたい。

4. 旧上瀬谷通信施設を活用した地域の活性化

旧上瀬谷通信施設は面積が 240ha に及び、横浜市はもとより首都圏においても残された最大級のフロンティア(空地)となっております。

また、東名高速道路の横浜・町田 IC に隣接し、リニア中央新幹線の新駅が設置される相模原市と横浜都心臨海部との中間点に位置するなど、将来、交通体系の整備が進めば、開発ポテンシャルの高い結節点になります。このように、旧上瀬谷通信施設の開発・活用は、まとまった広大な土地として、将来の横浜経済の活性化に重要な位置を占めております。

現在、横浜市では、その土地利用方法について地権者や周辺住民の合意形成を図ると共に、暫定利用として国有地(約 100ha)における 2026 年国際園芸博覧会の誘致を進めておりますが、土地利用計画の策定に当たっては、道路・鉄道などの交通体系の整備を図りつつ、広域的な周辺地域を一体的に捉えたグランドデザインを策定していただきたい。

グランドデザインに基づく事業の実施については、都心臨海部の“みなとみらい 21 計画”のように、横浜市各局が一丸となって推進していただきたい。

Ⅱ. 重点要望

1. 中小・小規模企業の振興施策展開

中小・小規模企業は事業所数ベースでみると全事業所数の 99%以上を占めており、地域経済の活力の源泉であり、また、市民の雇用を守り、安定した生活を送るための大切な場として重要な役割を担っております。

横浜市におかれましては、平成 22 年に施行された「横浜市中心小企業振興基本条例」に基づき、市内中小・小規模事業者に対する様々な優遇策を展開しておられますが、引き続き同条例の趣旨に基づき、事業を展開していただくと共に、市内中小・小規模事業者が持続的に発展できるように、下記要望についてご配慮いただきたい。

(1)人材確保・育成の支援

●中小・小規模企業に対する人材確保策の展開

今回、当所で行った会員向けアンケート調査において、「当所会員企業が、横浜市・神奈川県にお取り組みいただきたい施策」を聞いたところ、2年連続で「人材確保に関する支援」が最も多くなっております。

団塊の世代の大量退職や少子化の進展等に伴う労働力人口の減少は、市内企業の供給制約となっています。特に、中小・小規模企業における、若者の採用について苦慮する姿がうかがえ、若者の労働力人口が減少傾向にある中、中小・小規模企業にとっては、より一層、採用が難しくなることが推察されます。こうした状況を斟酌していただき、中小・小規模企業における若者雇用に対する支援策を積極的に行っていただきたい。

また、当所会員企業の中には、地元大学や専門学校等から採用を希望するところも多く、地元大学や専門学校、高校と地元企業を結び付ける合同会社説明会等のより一層の充実をお願いしたい。

さらに、地元大学や専門学校等には、海外からの留学生も多く、海外との取引を志向する企業にとっては、貴重な人材となりえる可能性があることから、そうした留学生と地元企業とのマッチング事業も積極的に展開していただきたい。

●女性・高齢者の積極的活用に対する支援

現在、職を持たない女性や高齢者の中には、働く意欲があり、高いスキルを持つ方も多く、そうした方々の活用は人手不足解消への大きな助けになります。横浜市におかれましては、女性や高齢者の雇用を促進するような制度の積極的な展開と、保育施設などの充実等の環境整備をより一層、推進していただきたい。

(2)資金的支援

横浜市と共同で行っている横浜市景況・経営動向調査を見ると、中小企業の資金繰りは大企業や中堅企業と比べて厳しい状況にあり、当所で行ったアンケート調査でも「中小・中堅企業に対する資金的支援」については規模が小さい事業所ほどその要望は多くなっております。

成熟社会を迎えた我が国では、各企業とも自社の財・サービスにいかに付加価値をつけていくのかに必死に取り組んでおります。また、同時に、効率的な生産や業務改善といったコストダウンも図っており、中小・小規模企業が創意工夫を凝らし、安定的な経営を行っていくためには資金調達が重要になります。特徴ある中小・小規模企業が多数生まれるためにも（また、力のある中堅・中核企業に育っていくためにも）、付加価値の増加や生産性の向上、社員教育・社会人の再教育に対

する補助等、持続的発展に寄与することが採択の条件となる助成金や補助金等の手立てを講じていただきたい。

(3)経営改善への支援

資金的支援同様、経営に関するコンサルティング業務についても、規模が小さな事業所ほど要望が多くなっております。特に「事業承継やM&Aに関わる支援」を求める声が最も多く、後継者問題をうまく処理できるかどうかによっては、堅調に操業している企業がなくなる危険性があります。横浜市におかれましては、事業承継等にかかる相談業務の充実をお願いしたい。

加えて「働き方改革の導入に関する支援」も比較的多くなっており、働き方改革が民間企業だけではなかなか進まない現状をあらわすものであり、国や自治体からの強力な働きかけにより、改革推進に向けた環境整備を積極的に推し進めていただきたい。

2. 観光・MICE振興の拡充・強化

(1)シティプロモーションの積極的展開と地元経済への波及施策の展開

文化観光局を中心とした横浜市のたゆまぬ努力により、横浜を訪れる海外からの観光客数は平成26年の50万人から平成27・28年には72万人と大きな伸びを示しました。ただ、東京都に訪れる外国人観光客数との比較では、依然として大きな差がありますので、その差を劇的に縮めるべく、引き続き、プロモーション活動を行っていただくと共に、MICEや大型スポーツイベントなどの誘致活動を積極的に展開していただきたい。

また、外国人観光客の増加が、民間企業の利益に直結するような取り組みについても積極的に推し進めていただきたい。特に、2019年・2020年は横浜で大型国際スポーツイベントが開催されますので、外国人観光客の市内消費を誘発するように、商業施設や飲食施設等との積極的な連携（Wi-Fi環境の整備や外国語対応、クレジットカード利用、ハラル認証等）を展開していただきたい。

さらに、市内の回遊性を高めるため、外国人観光客に対して、公共交通機関の利用の仕方全般に関する利便性の向上策等を積極的に講じていただきたい。

(2)市外・県外観光地との連携強化

横浜市・神奈川県と市外・県外観光地が連携することは、互いの弱点を補い合い、少しでも多くの観光客を呼び寄せるチャンスを得ることになります。外国人を中心に東京に集中する観光客を首都圏周辺部まで呼び寄せるためにも、積極的な連携強化と継続的な協力関係の構築に向けて尽力していただきたい。

また、広域観光ルート開発においては、ターゲット層の設定や協力する市外・県外観光地の観光資源等により、横浜に求められる観光資源やサービス（観光関連事業者）は異なってまいります。そこで、適材適所の観光事業者とのタイアップを積極的にお取り組みいただきたい。

(3)文化プログラム(3年周期)や各イベント等を活用した観光振興

3年周期で行われている文化プログラムをはじめとした市内で行われている大型イベントでは、「地域への波及効果が少ない」といった意見を聞くことがあります。地域への波及はイベントの機運醸成にもつながりますので、イベント開催会場だけでなく、地域との連携を密に取り、周辺地区へもその経済効果が拡大するような取り組み（物販・飲食店の紹介、周辺観光地への回遊、回遊に伴う交通手段の紹介等）を積極的に展開していただきたい。

3. 産業振興の推進と国際ビジネス展開への支援

(1)生産性向上と付加価値向上に向けた既存企業に対する支援策の展開

活発にイノベーションが起きることは、その大小にかかわらず、経済全体に活力を与えます。さらに“横浜にはイノベーションを引き起こす土壌がある”ということが広く浸透すれば、そうした風土を求める企業や大学等の研究機関の集積にもつながります。

中・長期的に安定した経済活動を展開していく上では、新たな財・サービスの創出、付加価値を高めるための努力、生産性向上に向けた工夫などが必要不可欠です。こうした、企業の成長に資する生産性向上や付加価値向上に資する取り組みに対し、インセンティブを付与していただきたい。

また、横浜市では、ライフイノベーションやIoT分野において新たにプラットフォームを組織し、新たな産業を育成するプロジェクトを進めていますが、こうした制度を有効活用するためにも、既存企業が参入しやすいような具体的・積極的な情報提供（参画の方法や参画企業、成果の公表等）を行っていただきたい。

(2)新たな企業立地の促進につながる環境整備

イノベーションを活発に起こすには、市内企業だけでなく、市外の力を利用する視点も重要です。横浜市内の新たな企業立地の状況を見ると、みなとみらい 21 地区や市北部地域など、国内外から新たな企業進出が続いています。この流れを途切れさせることのないように“立地するなら横浜”のイメージを地元経済界とも連携しながら、ここ最近の新たな産業集積が進んでいるという実績も踏まえ、シティセールスを一層推進していただくと共に、立地優遇策の拡充も併せてご検討いただきたい。

また、進出時に優遇するだけでなく、創業することにより初めて気づく課題に対するアフターフォロー（地元企業や外資系企業間の連携、研究開発機関との協力体制の構築、人材確保支援等）についても積極的に展開していただきたい。

横浜は、住みたい街ランキングにおいて常に上位にランクされるとともに、1859 年の開港以来、外国人に対しても良好な住環境を提供してきました。外資系企業が進出先を考える際、進出先での操業環境の良さだけでなく、職場近くに良好な住環境があることも重要な要件となります。“住環境の良さ”という強みをさらに高めるのと共に、外国人に対する医療や家族の教育環境の充実（世界の大学ランキング最上位クラスの大学に進学できる教育環境の提供）等、より付加価値の高い住環境の提供に資する施策を積極的に展開していただきたい。

(3)地元企業の国際ビジネス展開への支援

市内企業には、海外市場でも通用する財・サービスを提供する技術やノウハウがまだ多数存在しております。海外展開を模索する企業に対し、市内関連機関等とも連携し、ノウハウの提供、現地での相談業務を積極的に展開していただきたい。

また、横浜市の尽力により、アフリカ開発会議やアジア開発銀行年次総会の誘致に成功し、海外の国々に対し“横浜の良さ”を P R する機会にも恵まれていることから、市内企業の国際ビジネス展開を支援する観点からも“暮らしやすい都市・横浜をまるごと輸出する”取り組みも積極的に推し進めていただきたい。

4. 持続可能なまちづくり

(1) 都心臨海部の整備推進

● 港や歴史的建物、夜景等横浜らしさを活用したまちづくりと活性化

横浜都心臨海部は開港以来、横浜の都市イメージ形成、“横浜という都市へのあこがれ”の醸成に大きな役割を果たしてきた場所です。当所会員向けに行ったアンケート調査においても、「港や歴史的建造物、夜景など横浜らしい地域資源を活かした活性化策の展開」を都心臨海部が担うことについて、大きな期待が寄せられています。

都心部に“横浜らしさ”を残しつつ、今の時代にあった都市として再整備していくことは、観光客の増加に寄与するだけでなく、港町独特の雰囲気を持つ横浜で創業したい企業や、横浜に住みたいと思う居住者の増加などにも寄与します。

横浜市におかれましてもいろいろな施策を講じられておりますが、都市最大の特徴が未来に亘り活かされていくためにも、都心臨海部全体で横浜らしさを感じられるまちづくり・雰囲気づくりを推し進めていただきたい。

● 関内・関外地区の活性化への具体的な取り組み

当所では、平成 25 年度に市庁舎の移転を現庁舎の跡地利用も含めた関内・関外地区の再活性化の良い機会にしてほしい旨の意見書を提出させていただきました。

横浜市でも、横浜文化体育館の再整備やまちづくり LABO の開催、最近では J R 関内駅北口の出入口方向の付け替え等の事業を展開されておりますが、既存産業集積に対する配慮等、これまでの市内経済をけん引してきた当地区らしい“経済活動のあり方”が見えてきません。

さらに、関内地区には、現在、横浜市が賃借する民間ビルが多数存在しておりますが、市役所が移転した後、どのように利活用していくのかの方向性が明らかになっていない状況にあります。関内・関外地区には、民間の賃貸ビルだけでなく、古い建物が多く残り、これらを含めて街全体で再活性化を図る必要があります。当地区のような“都市全体のエンジン”として機能してきた街に対し、民間企業が単独で再投資を行っても、地区全体が再活性化するようなインパクトを与えることは非常に困難です。

市庁舎移転を契機として、「スポーツ産業の振興」というプランだけでなく、横浜市として、どのような機能を求め、どのような街にしていきたいのかを明確にいただき、民間企業と協力しながら再活性化をリードしていただきたい。

●都心居住の環境整備と規制緩和

都心部への居住促進は、居住者に対し、買い物や通勤・通学等の利便性を提供するだけでなく、例えば、高齢になられた市民に対し、公共サービスや健康・医療サービス等を集中して立地させ、いつでも利用できる環境を提供することができるなど、いわゆるコンパクトシティを進める上においても大きなメリットとなります。

加えて、横浜市においては、昨今、外国企業の進出も増える中、職住近接を好む外国人に対する住宅供給においても重要な役割を果たします。

横浜市においては、近い将来、人口減少局面を迎えることから、住宅の過剰供給については、中長期的に大きな課題をかかえる可能性もありますが、コンパクトシティ化や外国人居住など、ある程度、限られた機能の住宅供給に対し、都心居住を促進するような施策を展開していただきたい。

なお、住宅供給に関連し、必要となる公共サービスが発生する場合については、周辺の公共サービスの有効利用を促進するなど、短期的視点で無駄となる公共投資が発生させない努力を併せて推進していただきたい。

●都心臨海部における新たな交通手段の導入

横浜市においては、都心臨海部において、連接バス導入の社会実験を行う予定となっておりますが、その効果が明らかになった際は、早期導入を図りたい。

また、この社会実験の結果や都心臨海部の開発計画も十分に考慮し、その他の公共交通機関の導入可能性もご検討いただき、マイカーを利用しない来訪者でもゆったりと移動できる回遊性の担保や環境負荷軽減等を目指していただきたい。

(2)住宅地における持続可能なまちづくり

●高齢者にやさしいまちづくり

今回行ったアンケート調査では、郊外部のまちづくりに関する関心は比較的高く、中でも子育てしやすい街づくりや高齢者の増加に対応したまちづくりに対する要望が多くなっています。市内人口が急増した時代につくられた住宅地は40～50年ほどの時間が経過し、人口構造の変化、ライフスタイルの変化等から現状に即したまちの機能転換が必要になっております。

高齢者の増加に即したまちづくりは重要な視点であり、高齢者が地元で元気に活躍できることは、健康寿命を伸ばすことにも寄与することから、ユニバーサルデザインを意識したまちづくりを進めると共に、経済活動の場や高齢者のノウハウを活かした地域課題の解決の場の提供も積極的に推し進めていただきたい。

また、高齢者の増加に伴い、どうしても介護が必要となる世帯の増加も予想されます。経済活動においては人手不足が顕在化する中、介護のための離職は人手不足

をさらに助長することになりますので、住宅地における介護環境の充実も積極的に押し進めていただきたい。

ただ、介護職自体が人手不足の業種となっていることから、今後、外国人労働力に頼らざるを得ない状況も考慮し、外国人家事代行と同様の仕組みの検討や試験的運用を試みていただきたい。

●子育て世代が暮らしやすいまちづくり

子育て世代に対する支援は、昨今、横浜市においても積極的に行われております。女性の社会進出の促進や、子育て世代の横浜市内への誘因のためにも、この流れを止めることなく、継続して取り組んでいただきたい。

子育て世代にとって、通勤に時間がかかることは大きな負担となります。職住近接を促進する観点からも、郊外部をはじめとする住宅地におけるテレワークの導入推進と、テレワークを積極的に導入する企業に対するインセンティブとして認証制度の創設等を検討していただきたい。さらに、郊外住宅地における起業支援についても積極的に展開していただきたい。

●空き家対策の推進、みどりや環境・農を活かしたまちづくり

空き家の増加は、店舗の減少や交通サービスの低下、街の荒廃や犯罪の温床などにより、資産価値の低下を招き、なかなかそうした状況から抜け出すことが難しい負のスパイラルに陥いる可能性も高まります。

こうした状況に陥らないためにも、新築住宅の適正な供給や既存住宅における空き家の急激な増加につながらない方策を展開していただきたい。

また、住宅専用地域における空き家の増加を抑制するため、土地利用の用途変更も視野に入れ、土地の持続的活用につながる施策の展開をお願いしたい。例えば、市民農園などはリタイアした世代からの人気も高く、高齢者（予備軍）の健康を維持するためにも有効な手段となります。市民農園で取れたものを加工したり、その場で提供したりできれば、街の活性化にもつながりますので、中・長期的にも進めていただきたい。

●空き店舗対策の推進、地域密着の商業・サービス業の振興

空き店舗の増加は、地域の魅力低下のみならず、既存住民の転居や新たな住民の転入減少にもつながります。こうした状況を招かぬように、地域ニーズにマッチした商業・サービス業の充実、そして地域課題を解決するためのソーシャルビジネスの展開等を積極的に進めていただきたい。

公共・公益住宅の中に店舗が併設されているような場所では、“街の中の人々の交流を促進し、少しでも多くの方々が外出するきっかけづくり”を目指して、地域

コミュニティの醸成や地域の人々の交流促進に寄与する施設については、家賃負担の減免等を積極的に推し進めていただきたい。

370万人超の人口を誇る横浜市は地域ニーズも多種多様であることから、課題解決に向けた施策の展開については、当所を含めた関係団体とも連携を図りながら推進していただきたい。

5. インフラの整備推進

(1) 高速道路、鉄道、コンテナ港湾、旅客船バース 等

交通インフラの整備は経済活動及び市民の日常的な活動、さらには大災害時の避難、救急、救援活動と幅広い機能を果たします。

横浜市におかれましては、こうした点を考慮いただき、横浜環状北西線や南線、横浜湘南道路をはじめとした道路整備や神奈川東部方面線などの鉄道整備、物流機能を司る港湾施設、さらには、大型客船対応の港湾整備について、国や各事業者とも協力しながら早期完成をめざし、着実に進めていただきたい。

横浜は古くから世界有数の港町として栄えてきた歴史があり、大型客船の寄港地としても世界的に有名な港町のひとつに数えられています。現在の横浜港における大型客船の受け入れ態勢をみると、ベイブリッジを通過できない超大型の客船については、物流が中心となる大黒ふ頭への着岸に、また、大さん橋に着岸する大型客船については、交通渋滞による域内移動の不便さ等、不自由を感じずに市内観光を楽しめる状況にはありません。こうした状況が続けば、大型客船に敬遠される可能性もあることから、客船に対するインフラ整備を早急かつ強力に推し進めていただきたい。

(2) 安全・安心のまちづくり

昨今、恵まれた立地環境や住環境の良さから、国内外を問わず、横浜に進出する企業が多くなっております。こうした環境の良さは横浜の重要な地域資源であり、“安全・安心なまち”を維持していくことは、今後の企業集積を促進していく上においても重要な要素となります。

同時に、横浜中華街やみなとみらい21地区などを中心に、多数の観光客を受け入れる横浜においては、万が一、大きな災害が発生した場合、避難誘導や、その後の一時的に滞在する場所の確保など、安心して数日間は過ごせるような事前準備が重要になります。

こうした想定に対応するために、ＢＬＣＰ（事業・生活継続計画）を早期に立ち上げることができるようなエネルギー供給や物資の供給等に関する万全の準備を自治体間連携も視野に入れながら構築していただきたい。

また、自然災害だけでなく、テロ等も含め、日本そして横浜における安全・安心が保たれるように、国と自治体との密接な連携の構築にご尽力いただきたい。

6. 行財政改革の推進

横浜市中期４カ年計画でも謳われているように、横浜市におかれましては不断の努力による財政赤字の縮減へ取り組まれていると思いますが、今後もその流れを止めることなく、赤字幅の縮減を行っていただきたい。

また、現在の中期４カ年計画が今年度限りで終了することになりますが、引き続き中期計画を策定する際は、将来を見据えた財政のあり方を明確にし、行財政改革の断行にかかる計画を引き続き盛り込んでいただきたい。

近い将来、横浜市の人口は減少局面を迎えます。財政的な負担を考慮すると、市内の社会資本や市有施設等の維持・保全については、現状と同一水準を求めることが難しい局面を迎える可能性も考えられます。そうした状況にいち早く対応するために、横浜市における考え方を明確にさせていただくと同時に、維持・保全を行うもの、また、統廃合を進めるものを峻別し、「横浜市中心企業振興基本条例」のもと、市内企業を積極的に活用いただき、事業を進めていただきたい。

Ⅲ.部会関連要望

当所では、会員の営んでいる主な業種毎の基幹組織として「部会」を設置し、それぞれの業種の改善・発達を目的とした諸活動を行っております。

こうした活動の一環として、この度、建設部会、観光・サービス部会、港湾運輸倉庫部会、卸・貿易部会として、独自に横浜市政に対する要望事項を取りまとめました。

これらの要望は、横浜経済全体の振興・発展において重要な事項であり、その実現に向けて格別のお取り組みを賜りたい。

1. 建設部会関連要望

建設業界は裾野が広い産業であり、地域に生産や雇用を提供するなど、地域経済の活性化に重要な役割を果たしておりますが、他方で原材料価格の上昇や人件費の高騰をはじめ、発注量の変動などにより厳しい経営環境にあります。

現在、政府においては「働き方改革」の一環として、長時間労働の是正や生産性の向上等を進めており、建設業界にとっても対応しなければならない喫緊の課題となっております。

こうした中、建設業界においては業務の改善・効率化等に取り組んでおりますが、横浜市におかれましては、地元建設関連事業者の健全な維持・発展に向けて、中長期的な視点に立って以下の施策を積極的に展開していただきますようお願いいたします。

(1)中長期的な視点に立った公共工事の予算確保と地元建設関連事業者の活用について

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大型公共工事の増大が見込まれておりますが、その後の急激な工事の減少も危惧されております。優秀な人材確保・育成の観点からも、安定的な仕事量の確保が重要であり、会計年度に縛られない多年度に亘る発注をはじめ、年間を通じた発注量の分散・平準化を図っていただきたい。

また、市民の生活と安全、産業活動を支える道路、鉄道、橋梁、津波防護施設などの公共施設等の社会資本整備に係る公共工事については、2020年以降も見据えたロードマップを策定し、中長期的な視点に立って十分な予算を確保していただきたい。

公共工事の実施にあたっては、地方自治体の外郭団体を含めて、地元建設業界の維持・発展の観点から、引き続き地元建設関連事業者の活用を推進していただきたい。

(2)工事等の発注方法の適正化について

最近、国や地方の厳しい財政事情の中、P F Iによる工事の発注が進んでおりますが、地元建設関連事業者の健全な発展を推進するとともに、地元のニーズや地域特性に対応した工事等の円滑化を図るために、P F Iによる工事発注は極力避けていただきたい。

止むを得ずP F Iによる工事を発注する場合においても、地元企業の参入を高めるために、その代表企業、構成企業、協力企業については、地元での実績を最大限に重視していただきたい。

また、低調な入札結果や切迫する工期に対応し、設計・施工方式（デザインビルド）による発注も見受けられますが、設計・施工については分離発注を原則としていただきたい。

(3)建設業の生産性向上について

人口減少社会が進展する中、日本経済が安定的に発展するためには、生産性の向上が重大な課題となっております。特に、労働集約型産業を代表する建設業において生産性の向上を図ることは喫緊の課題となっており、建設業者においても施工方法の改善やIoTの活用などによる生産性向上に尽力しております。

こうした中、公共工事における生産性向上を図るためには、民間企業の取り組みばかりでなく、行政側の手続きの効率化・簡素化が必要であり、行政等に提出する各種書類については、提出書類の省略、記載内容や記載事項の簡素化、他の書類との統合などを推進するとともに、公共工事における適正な工期の策定と地域の実情に即した計画の策定・執行等により、建設業の生産性向上を図っていただきたい。

(4)建設業における人材確保・人材育成について

長年に亘り続いたデフレ経済による建設市場の規模縮小などに伴い、新規採用の抑制等が行われてきた結果、労働者の高齢化が進むとともに、昨今の求人の急増などの影響により、人材確保・人材育成は一段と厳しさを増しております。

こうした中、横浜市においては、建設関連企業合同の就職面接会等の開催をはじめ、資格取得に対する助成制度の創設に取り組んでいただいておりますが、さらに就職面接会等の開催の増加を図るとともに、資格取得に対する助成制度を拡充していただきたい。

また、建築、土木、電気などの建設関連の若年労働者を育成するために、工業系の市立高校の復活を図るとともに、高齢者を活用した若年者への技術伝承等に対する支援、女性の就労環境の整備に対する助成制度の創設など、さらなる施策の展開を図っていただきたい。

(5)実勢にあった適正な予定価格の設定と物価スライドへの迅速な対応について

昨今、原材料・資材価格の上昇や人件費の高騰を背景に、公共工事の予定価格と実勢価格が折り合わないケースが増大しております。

横浜市においては、特例措置やインフレスライドなどに対応していただいておりますが、工事の安全管理と品質の確保を図るためにも、また、地元建設関連業者が適正な利益を確保するためにも、引き続き実勢価格を踏まえた予定価格の設定、資材単価や労務費等の物価スライドへの迅速な対応を図っていただきたい。

(6)公共施設における老朽化対策と新たな付加価値の提供について

現存する公共施設は、その多くが高度経済成長期に整備されたものであり、老朽化が顕著となっております。

こうした状況に対応し、市民生活の安全・安心を高めるとともに、持続可能な経済活動を維持するためにも、長期的な視点に立って公共施設の老朽化対策を一層推進していただきたい。

また、公共施設の更新に当たっては、ただ単に長寿命化や建て替えを行うのではなく、地球温暖化対策を推進するとともに、市民生活に魅力ある快適な空間を提供する観点に立って、新たな付加価値を提供していただきたい。

特に、日本の将来を担う子供たちを育む学校等の公共施設については、よりよい教育環境を構築するという観点を重視していただきたい。

(7)関内・関外地区をはじめとする地域の活性化について

横浜開港以来、横浜都心部の中心として栄えてきた関内・関外地区については、2020年の新市庁舎移転等によりさらなる地盤沈下が危惧されております。関内・関外地区の活性化に当たっては、歴史ある街並みや文化を活かしながら街の魅力を高める施策の展開が重要であり、本地区の特性に合った効果的な企業誘致策や立地促進策などの活性化策を積極的に展開していただきたい。

また、横浜市内の他の市街地においても、人口減少に伴う空き店舗の増加や住宅地再生が喫緊の課題となっていることから、地域の事情や特徴に応じたきめ細やかな活性化策を推進していただきたい。

2. 観光・サービス部会関連要望

横浜市の発表によりますと、2016年の観光集客数は、前年度に比べ147万人減の3,614万人、観光消費額は、前年度に比べほぼ横ばいの3,195億円となりました。

また、2016年の訪日外国人旅行者数は、クルーズ船寄港数の増加や航空路線の拡充、これまでの継続的な訪日観光プロモーションに加え、訪日ビザの発給の緩和、消費税免税制度の拡充等を背景に、2,403万人と対前年比21.8%増と大幅な伸びを示す一方、日本人国内旅行者数については、減少傾向が続いており、今後の人口減少や少子高齢化の中で、大きな期待は難しく国内マーケットの開拓・活性化が求められています。

こうした中、横浜では、2019年はラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの一部の競技が開催予定であり、今後準備が急ピッチで進むとともに、機運の高まりが期待され、横浜の観光がさらに飛躍する好機を迎えようとしております。

当部会では、このような状況を観光産業の振興や観光客誘致に繋げていくための取り組みについて、以下の通り、昨年からの継続と新規の要望事項として取りまとめましたので要望いたします。

【継続要望】

- ラグビーワールドカップ2019を見据えた欧州・オセアニア地域並びに訪日外国人旅行者の8割を占めるアジア地域に向けた誘客プロモーションの展開
- 横浜の魅力を国内外に発信できるプロモーションにつながるフィルムコミッション事業の更なる充実と強化
- 日本最大の観光イベント「ツーリズムEXPOジャパン」の2020年に横浜への誘致
- J Rグループが対象地を指定する「デスティネーションキャンペーン」について、誘致の主体である神奈川県と連携し、オール神奈川でのPRやおもてなしを積み重ねた誘致への支援・協力
- 横浜港への欧米・アジア地域のクルーズ客船の積極的な誘致、クルーズ船の寄港に合わせた港湾施設内での臨時免税店の設置による外国人旅行者の消費喚起に向けた取り組み
- 訪日外国人旅行者の利便性の向上を図るため、美術館・博物館、観光施設等においても海外発行のクレジットカードが使用できる決済インフラの普及と促進させる支援制度の創設
- 公共交通機関の交通系ICカードを活用した美術館・博物館、観光施設等で相互利用可能な決済システムの導入の更なる推進
- 観光関連事業者の多言語対応の促進に向けたICT技術の普及・促進

- インバウンド拡大をふまえた横浜駅等主要ターミナルにおける観光案内板、案内標識の多言語標記や多言語に対応できる音声翻訳システム等の導入
- 訪日外国人向け無料Wi-Fiのアクセスポイントの更なる拡大と周知の強化並びにコンテンツの充実
- 2019年のラグビーワールドカップ日本大会や2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とした訪日外国人旅行者対応マニュアルを活用した観光人材育成の更なる推進
- 市内大学の外国人留学生や在日外国人のコミュニティを活用した外国語に対応できるボランティアガイドの人材育成支援や専門的な知識をもった企業OB等の通訳・ガイドへの活用
- 横浜市内の観光案内所に英語だけでなく多言語に対応できるコンシェルジュの配置とホテル、観光施設等の民間事業者との連携
- カップヌードルミュージアムパークと臨港パークとを結ぶ歩行者専用の「橋梁」の設置による横浜港の象徴となるような新たな観光スポットの創出や、みなとみらい地区と山下公園地区を結ぶプロムナードの回遊性の向上
- 観光客の集合場所として活用可能で、観光地へのアクセスが容易な観光バスターミナルの確保及び駐車場が慢性的に不足しているみなとみらい新港地区への新たな駐車スペースの確保に向けた取り組み
- 観光スポット周遊バス「あかいくつ」の土曜・日曜・祝日の更なる増便と市営バスと地下鉄併用可能な周遊型フリーチケットの周知の強化
- 羽田空港を含む首都圏と横浜港を直接結ぶ海上交通ネットワークの強化
- クルーズ客船の入港時に発生する大さん橋ターミナル周辺の慢性的な渋滞を解消する早急な対策の実施及び代替手段として海上交通機関の検討
- 地震等の災害時における旅行者の安心・安全を確保するため、横浜市が中心となった観光関連の事業者・自治会等の連携による災害時情報提供ポータルサイトの構築
- 災害時における通信手段を確保するための公共施設（学校、公民館、体育館等）での無料公衆無線LAN環境の整備等、危機管理体制の強化
- 横浜の歴史や伝統、文化を体験できる観光資源として、市内の歴史的建築物や遺産の活用と観光客誘致に向けた日本遺産の発掘
- 横浜を中心とした京浜臨海工業地帯の企業各社、港湾等と観光との連携の支援並びに神奈川県内産業観光施設の受け入れ体制整備・連携強化
- 産業観光をテーマとする修学旅行を主とする教育旅行等の更なる誘致促進

【新規要望】

- 2019年のラグビーワールドカップ日本大会や2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に、横浜の知名度の向上を目指し、海外メディアへの積極的かつ早急なプロモーション活動の展開
- 2019年のラグビーワールドカップ日本大会や2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えた横浜を訪れる訪日外国人等が寛げる社交場（ロンドンにあるパブ等）やエンターテインメント施設による夜の賑わい作りの創出に向けた取り組み
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、横浜市への更なる観光客の増員に繋げるため、友好姉妹都市（サンディエゴ、リヨン、ムンバイ、マニラ、オデッサ、バンクーバー、上海、コンスタンツァ）との交流イベント開催による各都市からの誘客に向けた取り組みの推進
- インバウンドの最大市場である中国における、商品力の強化と販売チャンネルの拡大に向けた官民一体となった政策の展開
- 臨海都心部全体の観光を含む回遊性を高めるネットワークの強化を図るため、輸送力のある交通インフラ（LRT、連接バス、水上交通等）の整備強化
- 訪日外国人旅行者が感じる不便を解消するため、行政と民間事業者が連携した初期の対応（助言や相談）が可能な多言語対応のコンタクトセンターの設置
- ボランティア活動に参加するきっかけを提供するため大学や各種学校に対し、観光施設でガイドに従事した学生に対する単位認定などの働きかけ
- 世界的に人気が高い日本の漫画・アニメーション文化を取り入れたイベントの誘致
- MICE誘致による経済波及効果やビジネスチャンスを市内事業者に周知するためのセミナー開催
- ビジネスに結びつく可能性の大きいMICE関連情報の市内事業者への早期提供
- MICE誘致に対する横浜市の優位性や競争力のある商品の造成など官民一体となった取り組みと企業への支援
- 「横浜市大型国際コンベンション誘致助成金制度」において、誘致促進のため、横浜市が招請したものだけではなく、民間企業が誘致する会議なども対象となるような条件の緩和
- 「横浜市大型国際コンベンション誘致助成金制度」など助成金制度を利用したMICEでの物品サービス調達の地元企業への発注の義務化もしくは優先発注
- 「横浜MICE開催応援プラン」の充実と、周知広報の強化
- 横浜市の主要なMICE施設として整備が進められているパシフィコ横浜への雨天時における徒歩でのアクセスの向上

3. 港湾運輸倉庫部会関連要望

(1)災害時の電力の安定供給のための施策について

倉庫業者は、物流の中核として、市民生活に密着した商品の安全と安心を確保し、市場への安定供給に寄与する非常に公共性の高い役割と責任を果たしております。施設に商品の品質保持のための温度管理機能を有し、また商品の保管・入出庫はもとより、流通加工業務、24 時間・365 日対応の多品種・少量・多頻度出荷型の配送センター業務を行うなど、施設・業務内容も求められるニーズに応じて、日々変化しております。

これら事業を支えるエネルギーは、ほぼ電力に依存しており、大震災など災害時における電力供給の問題は、大変重要な課題となっております。

こうした中、横浜市が進めている自立型水素燃料電池システムの実証実験等の取り組みに加えて、災害時における倉庫業者への電力優先供給の施策や、非常用発電設備導入支援など、電力安定供給に向けた施策をさらに推進していただきたい。

(2)災害時の官民扶助ネットワークの体制の構築について

倉庫業界では、平成 24 年 12 月並びに平成 26 年 2 月に横浜市と「災害時における緊急措置の支援に関する協定書（改正）」を締結した他、神奈川県、川崎市ならびに相模原市とも同様の防災協定を締結しております。この協定に基づき市内外に物流拠点（民間）を確保していただくとともに、予備的拠点として市内の大型公共施設を準備していただいております。

災害発生時に速やかに対応するために、より具体的な運用について協議を行うほか、訓練内容の見直しや災害対応の知識向上のためのシンポジウム開催など、官民挙げての災害時の扶助ネットワークの体制構築に向けた取り組みを行うとともに、その体制維持のための予算を確保していただきたい。

(3)横浜環状道路の早期実現について

平成 29 年 3 月 18 日に、横浜環状北線が開通しました。

また、国道 357 号線の改良工事や「南本牧はま道路」開通など、港頭地区エリアの道路の整備が進んでおります。

横浜環状道路について、現在工事が進められている北西線は東名高速と、南線は圏央道・横浜湘南道路を通じて中央道・関越道・東北道・常磐道と連結され、横浜港湾地区から首都圏をはじめ全国各地が結ばれ、効率的な貨物輸送の構築が可能となります。

これらの道路の開通は、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の競争力の強化に繋がり、横浜市・神奈川県の経済発展に資するものと大きな期待をしております。また、首都圏の交通混雑緩和や、大規模災害発生時における緊急輸送路整備の見地か

らも非常に有効であることから、横浜環状道路の早期実現・完成を推進していただきたい。

- ①横浜環状北西線について、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック開催前の開通にむけて取り組んでいただきたい。
- ②横浜環状南線について、平成32年度の開通を目指し、国土交通省、東日本高速道路と連携し、事業・工事を進めていただきたい。

(4)倉庫機能の変化による横浜港の港湾施設他の整備と充実について

現在の倉庫業は、従来の保管・入出庫作業に加え、様々な流通加工作業を倉庫内で行い各地へ配送する総合物流業として、物流の高度化、ロジスティクス機能の強化等を図っております。これらの業務を行うため、倉庫内には多くの人々が従事し、またトラックヤードには、各方面に配送するために多くのトラックが頻繁に出入りしております。特に、横浜港頭地区のうち大黒ふ頭は、横浜港最大の保管機能集積地として多数の倉庫業者が集まっており、現在横浜港頭地区で就業している人々のみならず、新たな雇用確保の観点からも、港頭地区への利便性の向上を含めた港湾設備等の整備と充実が不可欠であり、それが横浜港の競争力向上に寄与するものであります。

港湾に立地する倉庫の経営基盤をより充実させるため、以下の整備や充実を図っていただきたい。

①公共交通網の整備

市バス運行便数の充実及び利便性の向上（朝夕におけるバス便の拡充、最終バスの午後9時台までの繰り下げ等）

②倉庫会社自社運行バスが、事業者間の乗合運行する場合の運行会社への支援

③厚生施設の充実

休憩所、トイレの整備等に加え、食堂、売店の充実（営業時間の延長も含む）

④道路標識や路面整備、諸施設の充実

(5)山下ふ頭再開発における移転問題について

山下ふ頭再開発について、物流拠点から商業・観光拠点への再開発を行うことが検討されておりますが、横浜市の経済活性化に大きく寄与するものと注目しております。

しかしながら、山下ふ頭には現在も稼働中の倉庫施設があり、再開発においては、それら倉庫業務に支障をきたさぬよう配慮していただきたい。また、再開発に当たっては、周辺地域に対しても情報提供に努めるとともに、特に再開発に伴う倉

庫の移転については、代替地の詳細（候補地・面積・代替地利用可能の時期）など、倉庫業者の事業計画上非常に重要な情報を前広に開示いただき、倉庫業者に対し不利益な事態が発生することが無いよう配慮していただきたい。

また、山下ふ頭を拠点に事業を営むはしけ事業者についても、不利益が発生しないように配慮していただきたい。

(6)女性活躍推進への支援拡充について

昨年4月に女性活躍推進法が施行され、企業の女性活躍推進に向けた様々な活動が義務付けられました。港湾・運輸・倉庫業界においても、労働者不足への課題解決のため、女性の活躍が不可欠との認識を強く抱いております。しかしながら女性活躍推進への取り組みは、業界内でも会社の規模によって差があるために、公的な支援が不可欠となります。すでに横浜市では、中小企業女性活躍推進助成金の制度が開始されておりますが、制度をより拡充していただきたい。

具体的には、①助成金の対象事業の拡大（産休・育休後の職場復帰への追加支援など）、②港頭地区における公的な託児所の設置などを検討していただきたい。

(7)道路・交通網整備への影響調査について

多くの事業者が、横浜港頭地区にて事業を行っておりますが、圏央道や横浜環状道路等の幹線道路網が整備されることにより、輸出入貨物の動きに変化が見られます。道路網の整備によって、「貨物が港頭地区を素通りするストロー現象」等が見受けられるようになっており、道路整備による貨物の動きへの影響について調査・研究が必要であると考えております。つきましては、こうした調査・研究について横浜市と関係団体との共同調査等の実施を検討していただきたい。

(8)南本牧ふ頭地区への行政施設等の整備

南本牧ふ頭は、コンテナ船の大型化に対応するとともに、新たな物流拠点として整備が進められておりますが、港湾業務のスムーズ・スピーディー化を図り横浜港の優位性を高めるためにも、税関・植物検疫所等の行政施設を近隣に整備していただきたい。

また、現在の山下ふ頭近隣のタグボート基地から南本牧ふ頭までの距離が遠く、南本牧ふ頭利用船には、曳船の基地からの往復に係る時間についても料金が発生しております。そこで、コスト削減のためにも、業務の効率化のためにも、南本牧ふ頭地区にタグボート基地を整備していただきたい。

(9) 港湾におけるコンテナ車両等の待機時間の短縮

コンテナ車両等の待機時間の短縮に向けては、既に様々な支援、取り組みが行われておりますが、車両の待機時間は人件費や輸送コスト増に直接繋がり、企業にとっては非常に大きな負担となっております。

更なる待機時間の短縮に向けて、一層の取り組みや支援策を展開していただきたい。

(10) 物流拠点の基盤整備と物流企業への公的支援の拡充

横浜市では、国際コンテナ戦略港湾を推進し、新たな集貨・創貨に努めておりますが、横浜のポテンシャルの向上を図り、国際競争力を強化するためには、さらなる高機能物流施設の集積が必要です。

首都圏に隣接した港である横浜港の港頭地区や、第三京浜と横浜環状北線、環状北西線の交差点となる横浜港北 J C T 付近等の立地優位性を最大限に活かした基盤整備を進めるとともに、物流拠点の事業者への公的支援策を拡充していただきたい。

4. 卸・貿易部会関連要望

【要望項目】

『社会の構造変化に対応し、市内企業のさらなる飛躍に資するための戦略的な国際ビジネス支援策の強化』

【提案理由】

わが国では本格的な人口減少と少子・高齢化社会を迎え、横浜市においても、2019年をピークに人口は減少に転じることが予想されるなか、持続的な成長の実現には、社会の大宗を占める中堅・中小企業のさらなる活躍が不可欠です。こうした社会規模の縮小が避けられない状況にあっては、海外の旺盛な需要を取り込むために、積極的に海外展開を促していく必要があり、自治体や地元経済界による強力なバックアップが求められております。

横浜市では、市内中小企業の海外展開支援施策として「横浜市中小企業海外市場開拓支援事業」や、公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC）を通じた様々な施策を展開されておられますが、市内企業の海外展開意欲の高まりに呼応して、支援事業の更なる充実強化に取り組まれるよう強く要望いたします。

一方で、国際的な都市間競争がますます激しくなる中、世界中の優れた企業・人材に「選ばれる都市」を目指し、戦略的な誘致政策を展開することが、横浜の未来を左右する鍵となることは言うまでもありません。流動性の高いグローバル企業・人材を惹きつけ、定着を促すためには、優れた市内中小企業や大学等研究機関との効果的なシナジーを生み出す基盤づくりや、外国人が安心して暮らすことができる住環境整備などをつうじ、投資・居住先としての都市の魅力を向上させていく不断の取り組みが不可欠であります。

横浜市では横浜駅周辺やみなとみらい地区の継続的な開発や外資系企業誘致のためのシティープロモーション、市内外資系企業どうしの交流会等、積極的な投資誘致活動を展開されておりますが、活力ある横浜を次世代に引き継ぐためにも、官民一体となった投資誘致活動や事業機会の創出支援などの更なる取り組み強化を強く要望いたします。

【具体的要望】

I. 横浜市内中小企業の海外展開支援

1. 横浜市中小企業海外市場開拓支援事業の拡充

- (1) 市内関連機関等と連携した海外展開に関するセミナー開催・相談対応等を通じた啓発 事業の推進、及び中小企業海外市場開拓支援事業の周知徹底

- (2) 横浜市海外展示商談会出展助成金限度額の増額（30 万円→50 万円）

2. 横浜企業経営支援財団(IDEC)海外進出支援事業の充実強化

- (1) 事業化可能性調査(F/S)支援事業対象企業数の拡大（10 社程度→20 社）
- (2) タイ・ベトナム「レンタル工場（ヨコハマファクトリーゾーン）」への市内中小企業の進出を促す取り組み（イベント・セミナーや市内関連機関等を活用した PR 強化等）
- (3) 横浜グローバルビジネス相談窓口の PR 強化及び相談日の拡充

Ⅱ. 外資系企業の市内への戦略的誘致

1. 外資系企業の誘致促進

- (1) 当所等横浜経済界と連携したシティーセールス・企業誘致活動の積極展開
- (2) 外国語対応可能な医療機関の周知・PR(外国語対応可能医療機関を紹介するリーフレットの作成・配布等)
- (3) 国家戦略特区による規制改革（例：開業ワンストップ）等を活用した、外資系企業誘致に資する行政手続・許認可等各種申請手続きの簡素化及び窓口一元化に向けた取り組み強化
- (4) 企業立地促進条例における外資系企業を対象とした市税の減免措置の拡大等、本社機能や研究開発機関等、中枢機能の立地促進を目的としたインセンティブの拡充

2. 市内進出外資系企業のビジネス支援

- (1) 外資系企業と市内中小企業や大学等学術機関との事業機会の創出・拡大を目的とした交流会等の充実・強化
- (2) 外資系スタートアップ企業を対象とした資金面での補助制度（例：制度融資や補助金等）の実施

IV. 区別要望

以下の「区別要望」につきましては、今後の各区・地域の経済振興・活性化を図る上において、重要な都市・交通基盤整備等の要望事項であり、各区・地域に立地する企業等の切実な声を集約し掲載したものです。各区・地域の経済振興・活性化は横浜全体の活性化に結びつくものであります。

つきましては、各区役所と関連部局が連携を図りつつ、整備促進等に向けて横浜市ご当局としてお取り組みいただくとともに、国等関係方面への働きかけを強力に行っていただきたい。

【鶴見区】

- (1) 国道 15 号拡幅事業の早期完了
- (2) 国道 357 号の川崎・東京方面への延伸
- (3) 鶴見臨海部幹線道路（大黒町～末広町間）の早期整備
- (4) 鶴見駅周辺地域の南北道路の早期整備
- (5) J R 鶴見駅への中距離電車停車（相模鉄道・J R 直通電車停車）の実現に向けた積極的な取り組み
- (6) 京急鶴見駅の特急停車の実現に向けた積極的な取り組み
- (7) J R 鶴見線の乗客増加に伴う増発及び国道駅高架下並びに周辺地域の観光資源としての利活用の推進
- (8) 鶴見獅子ヶ谷通り二ツ池周辺の渋滞緩和を図るため、（仮称）二ツ池公園及び都市計画道路大田神奈川線の早期整備（横浜環状北線馬場出入口から大田神奈川線を経由して二ツ池から駒岡に至る未整備線の早期着工）
- (9) 鶴見駅前公共地下駐車場の実現に向けた積極的な取り組み
- (10) 横浜市東部方面における市営斎場の建設
- (11) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【神奈川区】

- (1) 臨港幹線道路の早期完成
- (2) 新浦島橋の拡幅（架け替え）の早期完成
- (3) 横浜上麻生線の早期着工
- (4) 神奈川お台場の保存・活用に向けた助成
- (5) 「かながわ物産館（仮称）」の開設支援と参加
- (6) 神奈川東部方面線の整備に合わせた「羽沢駅周辺まちづくりガイドライン」策定による早期開発整備促進
- (7) 3・3・52 号栄千若線の整備とコットンハーバーとのアクセス道路整備
- (8) 東高島駅北地区の早期整備

- (9) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【西区】

- (1) 横浜駅周辺大改造計画の積極的な推進
- (2) 横浜駅周辺における文化芸術施設の充実・強化
- (3) 横浜駅周辺の大型バス駐車場並びに駐輪場の整備促進
- (4) 河川を利用した新交通網の整備促進
- (5) みなとみらい 21 地区における観光・ビジネスイベントに対応した街の美化
- (6) 女性の社会進出支援策の推進（都心部における保育施設の整備促進等）
- (7) 東急東横線廃線（横浜駅～桜木町駅間）跡地の整備促進
- (8) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【中区】

- (1) 臨港幹線道路の早期完成
- (2) みなとみらい線の延伸の検討（元町・中華街駅～本牧・山手地区～J R 根岸駅）
- (3) 新市庁舎整備を踏まえた関内・関外地区の活性化策の推進
- (4) J R 各駅における駐輪対策の推進
- (5) みなとみらい 21 地区における観光・ビジネスイベントに対応した街の美化
- (6) 関内地区における土日祝日の賑わい創出策の推進
- (7) 女性の社会進出支援策の推進（都心部における保育施設の整備促進等）
- (8) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【南区】

- (1) 高齢化および人口密集地域に対応した住環境整備および防災対策の強化
- (2) ヒートアイランドに対応した緑化拡充
- (3) 回遊性のある大岡川プロムナードの再整備の一層の促進
- (4) 商店街の再整備（空き家・空き店舗の活用等）・活性化への一層の支援
- (5) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援
- (6) 旧南区役所跡地の早期整備
- (7) 地元企業への就労促進
- (8) 子育て支援、高齢者介護支援等の一層の充実

【港南区】

- (1) 都市計画道路「横浜藤沢線」の早期整備
- (2) 上大岡駅周辺地域のバリアフリー化の一層の推進、大岡川プロムナードの美化促進

- (3) 商店街の再整備（空き家・空き店舗の活用等）・活性化への一層の支援
- (4) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援
- (5) 地元企業への就労促進
- (6) 子育て支援、高齢者介護支援等の一層の充実

【保土ヶ谷区】

- (1) 神奈川東部方面線の整備に伴う西谷駅周辺のアkses等、利便性向上のための施設整備計画の推進
- (2) 街づくり（例：旧東海道整備）に関する行政と市民との一体感の構築並びに気運の醸成
- (3) 商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み
- (4) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【旭区】

- (1) 神奈川東部方面線の整備に伴う二俣川駅～鶴ヶ峰駅周辺施設・道路等、利便性向上のための整備計画の推進
- (2) 鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区及びさが丘地区）の早期整備
- (3) 横浜環状鉄道延伸（中山駅～二俣川駅）
- (4) 今宿地域・旧帷子川のプロムナード整備
- (5) 商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み
- (6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【磯子区】

- (1) 汐見台平戸線の早期拡幅整備
- (2) 京急杉田駅からＪＲ新杉田駅地区バリアフリー基本構想に基づく「道路特定事業計画」の早期推進
- (3) 商店街の再整備（空き家・空き店舗の活用等）・活性化への一層の支援
- (4) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援
- (5) 久良岐・岡村両公園等観光地域近隣の風致地区内における良好な環境の維持
- (6) 自転車通行帯の整備
- (7) 地元企業への就労促進
- (8) 子育て支援、高齢者介護支援等の一層の充実

【金沢区】

- (1) 都市計画道路横浜逗子線の早期整備
- (2) 京急金沢文庫東西駅前広場の整備
- (3) 京急金沢八景駅の再整備の促進

- (4) 新都市交通「金沢シーサイドライン」の京急金沢八景駅への延伸の早期実現
- (5) 国道 357 号の八景島～横須賀市夏島間の延伸計画の早期実現
- (6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援
- (7) 商店街の再整備・活性化への一層の支援（空き家・空き店舗の活用等）
- (8) 横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備
- (9) 金沢区総合庁舎周辺地域の再整備の促進
- (10) 京急能見台駅前広場の整備と道路渋滞の解消
- (11) 京急富岡駅前の整備と道路拡幅

【港北区】

- (1) 神奈川東部方面線の早期整備
- (2) J R 菊名駅のバリアフリー化の完成と商店街の早期の再整備活性化支援
- (3) 新綱島駅周辺地区の早期整備
- (4) 新横浜駅南部地区の土地利用の地元意見集約
- (5) 新横浜周辺の早期無電柱化の推進
- (6) 地域ブランドの積極的な活用
- (7) 宮内新横浜線の早期整備
- (8) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援
- (9) ラグビーW杯 2019 開催に向けた環境整備並びに観光客誘致

【緑区】

- (1) 長津田奈良線、長津田駅北口線の早期整備
- (2) J R 中山駅南口駅前地区の市街地再開発事業の早期着工
- (3) J R 鴨居駅周辺地区の道路等の整備促進（渋滞道路の緩和）
- (4) J R 十日市場駅周辺地区でのまちづくり推進
- (5) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【青葉区】

- (1) 横浜環状北西線の早期完成
- (2) 国道 246 号の荏田交差点の渋滞緩和
- (3) 青葉台駅周辺地区の街づくり整備促進
- (4) 高速鉄道 3 号線（あざみ野～新百合ヶ丘間）の早期整備促進
- (5) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【都筑区】

- (1) 港北インター周辺の街づくり推進
- (2) 県道横浜上麻生線蕨根交差点周辺他の渋滞の緩和

- (3) 商店街の活性化に向けた総合的な商業振興策への取り組み
- (4) センター北・南駅周辺地区の活性化
- (5) 横浜環状鉄道（高速鉄道4号線）の各駅周辺の開発促進
- (6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【戸塚区】

- (1) 横浜新道上矢部IC下り線出口の設置
- (2) 国道1号不動坂交差点の改良工事の早期完成
- (3) 市道281号線（戸塚西口第2バスセンターから蔵坪交差点まで）及び市道129号線（蔵坪交差点から戸塚跨線橋下付近まで）の歩道整備の推進
- (4) 戸塚区豊田立体～国道1号八坂神社前交差点の渋滞緩和と道路整備の早期実現
- (5) 環状3号線（南戸塚地区）の早期整備
- (6) 都市計画道路柏尾戸塚線の開通に合わせ、箱根駅伝のルートの変更
- (7) 舞岡地区の市街化調整区域の指定変更
- (8) 工業団地の容積率と高さ制限の緩和
- (9) 商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み
- (10) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【栄区】

- (1) 横浜藤沢線の早期整備
- (2) 鎌倉街道及び環状4号線の渋滞緩和と早期複線化の推進
- (3) 本郷台駅周辺地区のまちづくりの推進
- (4) 区内自然観察施設・研修宿泊施設等の周知・PRの強化・促進
- (5) 商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み
- (6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【泉区】

- (1) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業の推進
- (2) 立場交差点の渋滞緩和のための環状3号線の早期完成
- (3) いずみ中央駅から立場駅までの一体的な街づくりの推進
- (4) 深谷通信所跡地利用基本計画の推進
- (5) 商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み
- (6) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【瀬谷区】

- (1) 瀬谷駅南口再開発事業の早期整備

- (2) 瀬谷区内幹線道路（環状4号線・県道瀬谷柏尾線・横浜厚木線等）の一体的
早期整備
- (3) 上瀬谷通信施設跡地利用基本計画の推進
- (4) 商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み
- (5) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援